

岐阜聖徳学園大学

看護学部 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

看護学部は、建学の精神にのっとり、深い人間理解と高い倫理観を備えた看護専門職として社会に貢献できる人材の養成を目的としています。この目的を達成するために、次のように教育課程を編成します。

- 1 建学の精神の理解を図るため、「宗教学」を全学共通の必修科目として開講します。
 - 2 多様な人々との交流から、柔軟なコミュニケーション能力を養うために、学部の枠を越えて学び合う教養基礎科目や、学年を越えて学び合う「SPP技術演習」、「SPP技術指導演習」を専門科目に配置します。
 - 3 人間を深く理解し、多様な看護の対象に柔軟に対応するために、「生涯発達論」、「臨床心理学」、「コミュニケーション論」、「日本手話」、「クリニカルコミュニケーション」、「特別支援教育・看護合同演習」等の専門基礎科目や専門科目を配置します。
 - 4 専門的知識や技術を統合・汎用し、対象に応じて看護を創造的に実践できるように、「解剖生理学」、「病態治療学」等の学習をベースに、「東洋医学」、「代替補完療法」の専門基礎科目や、応用発展できるように、「救急看護」、「災害看護」を専門科目に配置します。
 - 5 地域社会に貢献できる能力を育成するために、「ボランティア活動」を専門基礎科目に配置します。また、退院後地域と連携した看護ができるように、「多職種連携論」、「退院支援論」、「継続看護実習」等を専門科目に配置します。
 - 6 国際的な視野をもち、将来にむけて看護を探求・発展させていくことができるように、「看護管理論」、「国際看護論」、「看護教育論」、「卒業研究」の科目を配置します。
- 以上のカリキュラムを通じて、看護専門職として社会に貢献できる人材を育成します。

これらの学修成果は、2年次以降の各看護学実習に出る前提条件として事前に指定された科目の単位修得状況により評価します。看護の特徴として科目は積み上げ方式であり、4年次前期の「統合看護実習」では、各領域実習すべての単位修得を履修要件として評価します。